

令和2年度

# 矢板市補正予算書

1. 一般会計補正予算(第4号)
2. 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

矢板市

## 令和2年度矢板市補正予算目次

1. 一般会計補正予算(第4号) .....	1
2. 国民健康保険特別会計補正予算(第1号) .....	5

一 般 会 計 補 正 予 算  
(第4号)



## 議案第2号

### 令和2年度矢板市一般会計補正予算（第4号）

令和2年度矢板市の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ325,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,140,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

令和2年6月5日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
12 分 担 金 及 び 負 担 金	
	1 負 担 金
14 国 庫 支 出 金	
	2 国 庫 補 助 金
18 繰 入 金	
	1 基 金 繰 入 金
20 諸 収 入	
	4 雑 入
21 市 債	
	1 市 債
22 法 人 事 業 税 交 付 金	
	1 法 人 事 業 税 交 付 金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
2 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費
3 民 生 費	
	1 社 会 福 祉 費
	2 児 童 福 祉 費
4 衛 生 費	
	1 保 健 衛 生 費
7 商 工 費	
	1 商 工 費
8 土 木 費	
	1 土 木 管 理 費
10 教 育 費	
	2 小 学 校 費
	3 中 学 校 費
	4 社 会 教 育 費
	5 保 健 体 育 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
67,516	895	68,411
67,516	895	68,411
5,235,614	180,177	5,415,791
3,728,329	180,177	3,908,506
575,158	31,397	606,555
575,158	31,397	606,555
460,687	731	461,418
203,522	731	204,253
1,323,500	96,900	1,420,400
1,323,500	96,900	1,420,400
0	15,000	15,000
0	15,000	15,000
16,815,400	325,100	17,140,500

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
4,588,687	24,067	4,612,754
4,187,097	4,181	4,191,278
103,595	19,886	123,481
4,911,694	39,946	4,951,640
2,476,408	62	2,476,470
1,978,960	39,884	2,018,844
836,644	1,750	838,394
511,281	1,750	513,031
512,577	1,000	513,577
512,577	1,000	513,577
1,537,712	895	1,538,607
95,838	895	96,733
1,707,413	257,442	1,964,855
457,544	162,846	620,390
206,568	80,537	287,105
302,311	1,288	303,599
450,499	12,771	463,270
16,815,400	325,100	17,140,500

## 第2表 債務負担行為補正

### 1 債務負担行為の追加

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
栃木県信用保証協会の矢板市中小企業振興資金(新型コロナウイルス対策緊急支援資金)利子補給金	令和2年度から 令和3年度まで	令和2年度の融資額のうち 新型コロナウイルス対策緊急支援資金利子 補給金交付要綱第3条に基づき算出した額

## 第3表 地方債補正

### 1 地方債の追加

(単位:千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
学校教育施設等整備事業	96,900	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入の日から30年以内とし、その他については借入先融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。



国民健康保険特別会計補正予算  
(第1号)



## 議案第3号

### 令和2年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和2年度矢板市の国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,797,400千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年6月5日提出

矢板市長 齋藤 淳一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
5 県	支 出 金		
		1 県	補 助 金
歳 入		合 計	

歳 出

款		項	
2 保 險	給 付 費		
		6 傷 病	手 当 諸 費
歳 出		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,772,469	2,500	2,774,969
2,772,469	2,500	2,774,969
3,794,900	2,500	3,797,400

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,695,347	2,500	2,697,847
0	2,500	2,500
3,794,900	2,500	3,797,400